

平成 27 年第 1 回大仙市議会定例会会議録第 4 号

平成 27 年 3 月 6 日（金曜日）

議 事 日 程 第 4 号

平成 27 年 3 月 6 日（金曜日）午前 10 時開議

- | | | |
|------|----------|--|
| 第 1 | 議案第 7 号 | 大仙市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託) |
| 第 2 | 議案第 8 号 | 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託) |
| 第 3 | 議案第 9 号 | 大仙市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託) |
| 第 4 | 議案第 10 号 | 大仙市農業後継者育成修学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託) |
| 第 5 | 議案第 11 号 | 大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託) |
| 第 6 | 議案第 12 号 | 大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託) |
| 第 7 | 議案第 13 号 | 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託) |
| 第 8 | 議案第 14 号 | 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託) |
| 第 9 | 議案第 15 号 | 大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託) |
| 第 10 | 議案第 16 号 | 大仙市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託) |
| 第 11 | 議案第 17 号 | 大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(質疑・委員会付託) |

第 1 2	議案第 1 8 号	大仙市西仙北火葬場設置条例を廃止する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 3	議案第 1 9 号	大仙市地域中核病院整備支援基金条例を廃止する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 4	議案第 2 0 号	大仙市ふるさと・水と土保全対策基金条例を廃止する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 5	議案第 2 1 号	大仙市保育所保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 6	議案第 2 2 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 7	議案第 2 3 号	大仙市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 8	議案第 2 4 号	大仙市旧池田氏庭園条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 1 9	議案第 2 5 号	大仙市病院事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 2 0	議案第 2 6 号	大仙市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について (質疑・委員会付託)
第 2 1	議案第 2 7 号	新市建設計画（大仙市まちづくり計画）の変更について (質疑・委員会付託)
第 2 2	議案第 2 8 号	大仙市過疎地域自立促進計画の変更について (質疑・委員会付託)
第 2 3	議案第 2 9 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について (質疑・委員会付託)
第 2 4	議案第 3 0 号	市道の路線の認定及び廃止について (質疑・委員会付託)
第 2 5	議案第 3 1 号	平成 2 6 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入額の変更について (質疑・委員会付託)
第 2 6	議案第 3 2 号	平成 2 7 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて (質疑・委員会付託)

第 2 7	議案第 3 3 号	平成 2 7 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて (質疑・委員会付託)
第 2 8	議案第 3 4 号	平成 2 7 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて (質疑・委員会付託)
第 2 9	議案第 3 5 号	平成 2 7 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて (質疑・委員会付託)
第 3 0	議案第 3 6 号	平成 2 7 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて (質疑・委員会付託)
第 3 1	議案第 3 7 号	平成 2 7 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて (質疑・委員会付託)
第 3 2	議案第 3 8 号	平成 2 6 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 2 号) (質疑・委員会付託)
第 3 3	議案第 3 9 号	平成 2 6 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) (質疑・委員会付託)
第 3 4	議案第 4 0 号	平成 2 6 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) (質疑・委員会付託)
第 3 5	議案第 4 1 号	平成 2 6 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号) (質疑・委員会付託)
第 3 6	議案第 4 2 号	平成 2 6 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号) (質疑・委員会付託)
第 3 7	議案第 4 3 号	平成 2 6 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) (質疑・委員会付託)
第 3 8	議案第 4 4 号	平成 2 6 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) (質疑・委員会付託)
第 3 9	議案第 4 5 号	平成 2 6 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) (質疑・委員会付託)
第 4 0	議案第 4 6 号	平成 2 6 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号) (質疑・委員会付託)
第 4 1	議案第 4 7 号	平成 2 6 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算 (第 1 号) (質疑・委員会付託)

第 4 2	議案第 4 8 号	平成 2 6 年度市立大曲病院事業会計補正予算（第 2 号） （質疑・委員会付託）
第 4 3	議案第 4 9 号	平成 2 7 年度大仙市一般会計予算（質疑・委員会付託）
第 4 4	議案第 5 0 号	平成 2 7 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 4 5	議案第 5 1 号	平成 2 7 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 4 6	議案第 5 2 号	平成 2 7 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 4 7	議案第 5 3 号	平成 2 7 年度大仙市学校給食事業特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 4 8	議案第 5 4 号	平成 2 7 年度大仙市奨学資金特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 4 9	議案第 5 5 号	平成 2 7 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 5 0	議案第 5 6 号	平成 2 7 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 5 1	議案第 5 7 号	平成 2 7 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 5 2	議案第 5 8 号	平成 2 7 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 5 3	議案第 5 9 号	平成 2 7 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 5 4	議案第 6 0 号	平成 2 7 年度大仙市スキー場事業特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 5 5	議案第 6 1 号	平成 2 7 年度大仙市内小友財産区特別会計予算 （質疑・委員会付託）
第 5 6	議案第 6 2 号	平成 2 7 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算 （質疑・委員会付託）

- 第 5 7 議案第 6 3 号 平成 2 7 年度大仙市荒川財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 5 8 議案第 6 4 号 平成 2 7 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 5 9 議案第 6 5 号 平成 2 7 年度大仙市船岡財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 6 0 議案第 6 6 号 平成 2 7 年度大仙市淀川財産区特別会計予算
(質疑・委員会付託)
- 第 6 1 議案第 6 7 号 平成 2 7 年度市立大曲病院事業会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 6 2 議案第 6 8 号 平成 2 7 年度大仙市上水道事業会計予算 (質疑・委員会付託)
- 第 6 3 議案第 6 9 号 平成 2 6 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 3 号)
(説明・質疑・委員会付託)
- 第 6 4 請願第 5 号 農協改革に関する請願書 (委員会付託)
- 第 6 5 請願第 6 号 T P P 交渉に関する請願 (委員会付託)
- 第 6 6 請願第 7 号 米価対策の意見書を求める請願 (委員会付託)
- 第 6 7 請願第 8 号 農協改革をはじめとした「農業改革」に関する請願
(委員会付託)
- 第 6 8 陳情第 2 4 号 「集团的自衛権行使を容認した閣議決定に反対し、撤回を求める意見書」の採択を求める陳情書 (委員会付託)
- 第 6 9 陳情第 2 5 号 介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善をめざす陳情 (委員会付託)
- 第 7 0 陳情第 2 8 号 労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める陳情
(委員会付託)
- 第 7 1 陳情第 2 9 号 集团的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情書
(委員会付託)
- 第 7 2 広報広聴常任委員会委員の選任
- 第 7 3 広報広聴常任委員会委員長及び副委員長の選任

出席議員 (2 5 人)

1 番 富 岡 喜 芳

2 番 秩 父 博 樹

3 番 細 谷 洋 造

4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 後 藤 健	6 番 佐 藤 育 男
7 番 石 塚 柏	8 番 藤 田 和 久	9 番 佐 藤 文 子
1 0 番 小 山 緑 郎	1 1 番 茂 木 隆	1 3 番 古 谷 武 美
1 4 番 武 田 隆	1 5 番 金 谷 道 男	1 6 番 高 橋 幸 晴
1 7 番 大 野 忠 夫	1 8 番 小 松 栄 治	1 9 番 渡 邊 秀 俊
2 0 番 佐 藤 清 吉	2 1 番 児 玉 裕 一	2 3 番 千 葉 健
2 4 番 大 山 利 吉	2 5 番 本 間 輝 男	2 7 番 橋 本 五 郎
2 8 番 橋 村 誠		

欠席議員（３人）

1 2 番 佐 藤 芳 雄	2 2 番 高 橋 敏 英	2 6 番 鎌 田 正
---------------	---------------	-------------

遅刻議員（０人）

早退議員（０人）

説明のため出席した者

市 長 栗 林 次 美	副 市 長 久 米 正 雄
副 市 長 老 松 博 行	教 育 長 三 浦 憲 一
代 表 監 査 委 員 福 原 堅 悦	総 務 部 長 佐 藤 芳 彦
企 画 部 長 小 松 英 昭	市 民 部 長 山 谷 勝 志
健 康 福 祉 部 長 小 野 地 淳 司	農 林 商 工 部 長 佐々木 誠 治
建 設 部 長 小 松 春 一	上 下 水 道 部 長 岩 谷 友 一 郎
病 院 事 務 長 柴 田 敬 史	教 育 指 導 部 長 小 笠 原 晃
生 涯 学 習 部 長 滝 沢 清 寿	次 長 兼 総 務 課 長 伊 藤 義 之

議会事務局職員出席者

局 長 木 村 喜 代 美	次 長 伊 藤 雅 裕
副 主 幹 田 口 美 和 子	副 主 幹 富 樫 康 隆
主 査 佐 藤 和 人	

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

欠席の届出は 12 番佐藤芳雄君、22 番高橋敏英君、26 番鎌田正君であります。

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第 4 号をもって進めます。

○議長（橋村 誠） 日程第 1、議案第 7 号から日程第 42、議案第 48 号までの 42 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入りますが、通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第 7 号から議案第 48 号までの 42 件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第 43、議案第 49 号から日程第 62、議案第 68 号までの 20 件を一括して議題といたします。

質疑の通告がありますので順次質疑を許します。

はじめに、14 番武田隆君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、14 番。

【14 番 武田隆議員 登壇】

○議長（橋村 誠） はじめに、1 番の項目について質疑を許します。

○14 番（武田 隆） 大地の会の武田でございます。

今次定例会に上程されました当初予算につきまして、私なりに 2 点、あるいは質問のある事項につきまして質疑させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

はじめに、公文書館の設置についてでございますけれども、アーカイブズ事業、要するに重要書類、あるいは重要な文化、伝統、そういったものを保存して将来につなげていくというような事業でありますけれども、公文書、あるいは歴史資料等を保存するんであれば、今現在まだ設置されておらないと思いますけれども、設置委員会等を組織し

て、例えば委員の中には歴史の研究会、あるいは古文書研究会の会員も加えて、様々な角度から協議、思考して、どういった公文書館にしたらいいのかということを是非とも委員会を通じた形で今現在、双葉小学校の建物をどのように改修するか、また、どのような部屋を作るのかといったことを十二分に相談した上で内部の改装等々にあたっていただきたいということが第1点でございますし、また、その中で歴史資料も多分整えられるということだと思いますけれども、現在、峰吉川小学校の廃校舎を使いまして「暮らしの歴史館」が峰吉川小学校跡にできております。そういったものや大盛館にあります松田解子さんの資料、あるいは大曲の花火の資料等も公文書館1カ所に集約を図っていったらどうかということでございまして、これによって例えば今の暮らしの歴史館、あるいは大盛館に、なかなか人を、当初はおったわけですが、なかなか今現在のところ人が参観に訪れていないというのが現状だと思いますので、これらを集約すると、双葉小学校に集約するということで人的交流も大幅にできるものというふうに思いますので、是非ともこういったことを実現していただきたいということでございます。まずもって当局のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（橋村 誠） 1 番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 武田隆議員の質問にお答え申し上げます。

公文書館とは、地域の行政や社会活動の証拠となる公文書や古文書を保存し、それらを市民が利用する施設を言いますが、その機能は、市民が市の営みを正しく理解し、未来のあり方について考える機会を守る役割を担っております。

市民との協働によって発展を目指す大仙市にとりましては、市民との知識や情報の共有は重要な課題であり、知識情報社会を形成する基盤として公文書館機能が不可欠であります。

このようなことから、古文書調査研究事業が本格化した平成19年から公文書館設置に向け準備を重ねてまいりましたが、今般、旧双葉小学校を改修し公文書館とすることとしたところであります。

公文書館設置につきましては、市町村レベルでは全国的では稀有な状況であり、東北では最初となるものであります。この取り組みにつきましては報道でも取り上げられて、各方面から注目を集めているようであります。

ご質問の近隣施設の展示を移設するご提案ではありますが、公文書館とその他の施設と

は、その果たす役割や設置の目的が違うことから、一体整備は行わないこととしたものであります。

なお、公文書館をはじめ近隣施設相互の利用促進を図る観点から、各施設の収蔵データを共有して、連携には努めてまいりたいと思っております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○14番（武田 隆） ただいまの回答によりまして、ほかの施設のはそこに1カ所に集約しないという考えでございましたけれども、要するに、例えば峰吉川小学校の暮らしの歴史館、大々的に改修したわけですがけれども、その暮らしの歴史館に訪問し参観する人数が、もう本当に当初に比べて限られた人数しか参観してないと。要するに、峰吉川小学校が廃校になって、あの学校跡地をこのままにしていいいのかと。例えば暮らしの歴史館を、例えば今の公文書館と連携するような形で移転して、峰吉川小学校をまた別の用途に使うといったような新しい感覚も必要になってくるんじゃないかというふうに思いますし、例えば大盛館にあります松田解子さん、要するに小説家でございますけれども、小林多喜二さんの弟子ということで、プロレタリア文学の巨匠でもありますけれども、そういった方の文学的な資料を例えば先人の、あるいは大仙市の偉人といいますか、そういった方のコーナーを設けるのも一つの人的な方々を呼び寄せるといった面では、非常に効果があるんじゃないか。例えばですけども、西仙北の、もう明治の話ですけど、明治以前の話ですけど、根本通明先生おりますけれども、根本通明先生の例えば功績とか、そういった大仙市、それなりの旧町村の中、それから大曲の中にも、そういった方々、大仙市の礎を築いてくださった方々がたくさんおられると思います。そういった方々の偉人といいますか先人といいますか、そういう方々のコーナーを設けて、この方々は大仙市出身で、こういうことを日本のためにやったんだよというようなことも一つ展示するのも、公文書館のあり方としてはあってもいいんじゃないかと。それから、暮らしの歴史館のような郷土の遺物ですけども、そういったものも一緒に展示することによって、要するに古文書と物品を並行で展示することによって、ますますその昔の暮らしといいますか、そういったものが理解を深められるといった点も考えられると思いますので、是非ともそういう形での集約、あるいは観光客を目的としたという、目的

にするという形の公文書館ではないと思いますけれども、できるならばそういった形で市内外から人が集まるような公文書館にしたら、せっかくの新しく改築するわけでございますので、そういったことも踏まえて改築に向かっていったらどうかということでございます。再度ご答弁お願いしたいと思います。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） この公文書館、これはヨーロッパ等ではそれが当たり前の施設としてあるわけですが、日本ではなかなかその公文書館というものが考え方が今まで定着してなかったようではありますが、国では平成２３年でしょうか、公文書館法を作りまして、やはり先程申し上げましたそれぞれの市民の皆さんのそれぞれの営みの証拠など、しっかり記録し、それが我々行政を担当しているものにとっても、いわゆる公文書の扱いに対する考え方の向上につながるのではないかと、そういうことだと思います。

確かに議員おっしゃる総合的な全部という博物館よりももう少しスケールが大きいような感じしますが、そういうやり方というのも、もしかするとあるかもわかりませんが、我々自治体とすれば、やはり公文書館というものの、やはりその定義的なものにしっかり従ったものをきっちり整備していくということを優先すべきではないかなというふうに思って、こうした計画を立てたところであります。

なお、ご懸念のこの公文館のこれから今、具体的な作業に入っておりますけれども、この計画につきましては、先程申しましたように１９年に古文書の調査研究事業、本格的に始まりまして、そこにかかわっていただいたメンバー、ほぼこの構想に加わっていただいておりますし、さらに大学、より専門性のある皆さんからもかかわっていただいて、そういう意味では調査段階、そして施設をどうするかという問題についても、こうした専門的立場の皆様からも委員になっていただいて検討を深めてまいったところであります。

確かに議員おっしゃる様々な文化財、遺産、それはそれで大事にしなければならぬと思います。一応この関係につきましては、大仙市では文化財保護課と総務課が最初から一緒になってこの問題を検討しながら、やはりその公文書館的なもので整理していくものと、それから文化財保護という観点で、これは民俗資料も含めてですが、そういうことを整理をしながら、議員心配していただいております暮らしの歴史館にもっと、かつてのような人の出入りが少なくなっている、そういう問題については、私は民俗資料館は民俗資料館として旧町村ごとにバラバラになったものを１つに統一しながら、暮らし

の歴史館を中心にして、各旧市町村ごとの集めてきたものを、できるだけ活かしていくという、そういう考え方で、ここは民俗資料館は民俗資料館として連携をつけた形にしていかなければならないと思いますし、文化財的なものは文化財的な形の中で、きっちり体系づけて整理、保管、そして公開というものを考えています。公文書につきましては、この古文書も含めてということですが、先程指摘がありました根本通明先生のような、これは根本通明先生は、行政の場でも大変な貢献をなされている方ですので、多分、古文書研究の一環の中で、例えば根本通明先生のようなものは公文書館的なところでこれから管理していくということになるのではないかなと思います。この辺のところ、その委員の専門性、ある委員の皆様からいろいろ協議をいただいて、本当の意味での公文書法に基づく公文書館的な進め方をこれからしてみたいと思っていますので、何卒ご理解をお願い申し上げます。

○議長（橋村 誠） 再々質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○14番（武田 隆） 大変くどいように申し訳ございませんけども、公文書館というのは一つの収蔵庫というような考え方からいくと、人寄せといいますか、観光といいますか、そういった形での考えというのは必要ないということかもしれませんけども、せっかくのそういった面で人が集まるということを、要するに強首に集まるといったことを考えてみますと、公文書館、強首、双葉小学校に来た人が、例えば樅峰苑で食事をする、あるいは宿泊するというようなことも考えられるというふうに思います。要するに、あちらこちらに建物、要するに展示コーナーといいますか、展示の施設があって、それを巡るというのも一つの方法かもしれませんけども、それではなかなか人が集まらないと。1カ所に行けば、もう大仙市の昔からの歴史、あるいは行政の歴史等もわかるといった、民俗文化もわかるといったような一つのくくりを作った方が人は集まるだろうと思いますし、例えば地域の活性化にもつながってくるのではないかなという観点から、こういった一体化といいますか、そういったことを提案してみたわけですので、その委員会が組織されて、委員の方々からこういったような提言、あるいは意見、あるいは出てくるかわかりませんが、そういうこともひとつ考えてみるのも大仙市の今後の人寄せといいますか、そういったことを考えた場合は、必要なるのではないかなというふうにも思われますので、そこら辺も委員会等で十二分に協議をしていただければ非常に

ありがたいということで、この件についての質問は終わらせていただきます。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質疑を許します。

○14番（武田 隆） 2番目の項目ですけれども、除雪対策費の当初予算の計上についてでございます。

去年の当初予算の質疑の際も述べさせていただきましたが、除雪費を9月に補正するという手法は、当初予算額を少なく見せるといったような、私にしてみれば行政の目くらまし策という形でしか思えないということでございます。

去年の総務部長の回答によりますと、9月になれば国からの交付金も確定するし、例えば前年度の除雪関係のデータもきっちり整って、より正確に近い数値が算定できるから、9月の補正での除雪費の計上をさせてもらいたいというような答弁でございましたけれども、例えば26年の場合を考えてみますと、26年の9月に10億1,000万の補正で除雪費を計上してございます。ところが、1月に、12月の豪雪ということで4億の再補正という形もこの除雪費について行っております。総務部長が正確性を期すと言ったにしましては9億の約半分近い金額が、また補正されるといったことについては、9月の補正の正確性というのは、どのような意味があるのかというふうなことも考えられますし、このような結果になってしまうのでは、正確性を期した9月の補正の除雪費というのも、なかなか意味がないというような感じを持っているわけでございます。

平成26年度の予算について、多分数字的には私得意でございませぬので、概算で計算してみましたけれども、一般会計の当初予算ではトータルで472億円の当初予算計上でございました。今次定例会の補正予算も含めたトータル額といいますか、全体予算額が498億円といった形になると思います。26年度中の補正額は、要するに今回の498億から当初の472億を引くと、補正額というのが26億円というような大仙市の予算の状況になります。当初予算の大体5.5%、26億円というのは5.5%が補正という形でございます。そのうちの補正額の半分、大体13億円が除雪費という結果になるわけございまして、当初予算を組むにあたっては、慎重に精査をしながら各部各課で、できる限り追加補正がない、出ないような予算を組むものだ。当然緊急的、あるいは情勢の変化等の際は、補正予算というのは必ず必要になってくるものであるというふうには理解をしておりますけれども、当初予算というのは、できる限り正確性を期すものだというふうな認識を持っている私としては、単一事業において当初から10億円近い金額、しかも当初予算の2%相当額にあたる金額が隠れているという点について

は、どうしても理解し難いわけでごさいますて、また今年度、要するに26年度中には雪対策総合計画も新たに策定されましたし、要するに除雪というのは、我々の雪国で暮らす住民にとって必要不可欠であり、暮らしの一部になっておるということでございますので、市民の方々に前段で述べたような不信感を与えないためにも、除雪費の当初予算の計上を再考したらというのが希望でございますので、当局の考えをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の除雪対策費についてお答え申し上げます。

これまでも一般質問や予算質疑等において、同様のご質問やご意見をいただき、その都度答弁をさせていただいておりますが、改めて私からこの問題について答弁させていただきます。

除雪対策費につきましては、当初予算にはシーズン前に必ず行わなければならない除雪機械の車検整備費用などの準備経費を計上し、除排雪委託料などの経費については、財源の確保を図った上で9月補正において予算措置としております。

これは、前期シーズンにおける課題等を十分に分析・検証し、業者とも事前協議を綿密に行った上、無駄のない対応力のある予算とするためであり、これまでの各年度においても合理的かつ効率的な除排雪体制の構築を図ることができており、市民の皆様からも評価をいただいております。

一方、平成27年度においては、昨年9月に策定した「雪対策総合計画」に基づき、新たに設置する専門部署と関係部署が連携しながら、より一層きめ細やかな除排雪計画を策定し、良質な除排雪サービスの提供を行ってまいりたいと考えております。

こうしたことから、予算措置につきましては、現状の方式を継続させていただきます。

なお、県内でも他の自治体5つの自治体で、同様な考え方で予算を措置していることをつけ加えさせていただきます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○14番（武田 隆） 多分この件については、多分私の考えと当局の考えというのは、

相容れないものが、もう平行して、何回質問しても続くというふうに思われますけれども、ただ、先程私の最初の質疑で申し上げたように、除雪費というのは大仙市、この雪国にとって必要不可欠な事業でございますので、そういった、もう是非とも確実に使われるものについて補正予算で組まれるというのは、非常にその、当初予算の意義といえますか、それが薄れてくるのではないかということをお慮しております。せっかく副市長が当初予算の概要説明をして、前年度より4.5%減りましたよというようなそういう中身を説明していただいても、その陰に10億円近い金額が、必ずかかるものが隠れているのではないかとございまして、どうしてもその当初予算のトータルの不信感というものは拭えないというのが私の気持ちでございまして、これは何度言ってもおそらく当局と私のすれ違いだと思っておりますけれども、そういうことを考えますので、もしできるのであれば他5自治体でもやっているということでしたけれども、そうすれば残りの20自治体は当初予算に組んでいるということになろうかというふうに思います。5自治体の真似しなくてもいいんじゃないか。それから、旧市町村の合併前の旧町村の場合は、ほとんどの町村では当初予算に計上しておったという経過もございまして。大曲だけが9月補正できているというような実態でございまして、そういったことも含めると、いつまでその大曲方式を継続するのかといった点でも、市民の方々の目線といえますか、そういうのが問われてくるんじゃないかということも危惧されますので、これ以上回答はいりませんけれども、そこら辺も十二分に踏まえまして、もし今年度が無理であれば来年度というような形でのご検討をよろしくお願い申し上げます。この項に対する質疑を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋村 誠） これにて14番武田隆君の質疑を終わります。

【14番 武田隆議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、15番金谷道男君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15番。

【15番 金谷道男議員 登壇】

○議長（橋村 誠） はじめに、1番の項目について質疑を許します。

○15番（金谷道男） 予算について、所管、担当する委員会以外の点について、4点ほど質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、商工関係ですけれども、買い物難民、この言葉がいいのかどうか、につい

での質疑をさせていただきます。

南外地域の地元スーパーが閉店したことにより、買い物に非常に不便を来す住民が出てきたということから、昨年度、移動販売車による巡回販売を試行したようであります。それをもとに今年度から本格的に実施するという事で予算措置がされております。大変いいことだと思います。

そこで、大仙市内には南外地域に限らず、ほかの地域においても、実は経営難とか高齢化などによって近場の商店が大分廃業が進んでいる傾向にあります。それから、一方では、これまで自動車で、車で買い物に行った方も、高齢化によりまして、なかなか運転がかなわなくなるという状況が多分この後も進むものだと思います。そういったことから、遠方まで買い物に行けない市民への支援がこの後も必要なものだろうと思っております。

対策としては、まずは近場の商店が経営が継続できるような支援、これをやっていただいておりますが、そういった支援とともに商店から遠い地域を巡回販売する移動販売車の活躍がこの後もそれぞれ期待されるところであります。移動販売は、単に商品売るということだけではなくて、やっぱり住民が実際自分で見て買えるという利点や、それから販売業者の方といろいろ会話ができる。あるいは同時に高齢者、特に一人暮らしの高齢者の方の安否確認というようなことの意味合いもあると思います。現在、市内にはこうした移動販売を行っている業者が何業者かあるようでございますけれども、そうした方々の昨今の状況を聞きますと、やはり経営的には大変厳しい状況にあるようであります。

そこで、前段でも申し上げましたが、移動販売車、地域の安全にも貢献していただけるというような要素もあるようでございますので、南外地域に限らずほかの地域においても、こうした移動販売をしている方々がこの後も継続的に事業が続けられるような支援策を考える時期に来ているのではないかなと思いますので、そういった点、予算の中でどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

○議長（橋村 誠） 1 番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 金谷道男議員の質問にお答え申し上げます。

質問の買い物空白地域解消対策事業の他地域への拡大についてであります。本予算は対象となっている南外地域につきましては、地元スーパーが閉店し、買い物に不便を

来している地域住民の声を地域課題として受け止めた南外支所が、その解消を図ろうと移動販売業者や地元商店と実施に向けた協議を重ね、地域協議会に諮りながら地域枠予算を活用し、昨年6月19日まで試験的に地域を拡大して移動販売を実施したところがあります。

その結果、利便性の向上と一定の売り上げが確認できたことから、9月定例会において「買い物空白地域解消対策事業」として運営費の一部助成を補正可決していただき、委託運行として継続しているところであり、27年度は過疎ソフト事業債を活用し事業を継続することとしております。

なお、この移動販売車の車両につきましては、東北経産局から等の情報によりまして、この業者の方が中小企業庁の補助を活用して事前に新車として購入しております。

本市では、人口減少と高齢化が進んでおり、食料品や生活用品を扱う商店が少なくなり、特に移動手段を持たない高齢者等が買い物に不便を来している、いわゆる「買い物空白地域」が今後も各地域で発生する可能性があると考えられますので、地域事情を最も把握している各支所の主体的なかかわりを通じて、今後、各支所と連携しながら他の地域への展開等についても検討してまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○15番（金谷道男） 検討していただけるということなので、そういうふうにしていただきたいんですが、移動販売を行っている方々が回る地域は、多分いろいろなんだと思います。私も商工業の一員ですので、それを業として、そんなにその、例えば買い物空白地域に限らずやっている方も私は多分おられるんだろうと思います。私お願いしたいというか考えてほしいというのは、いわゆる買い物空白地域を回る巡回自動車といいますが、巡回している方々への支援について力を入れてほしいなということでもあります。もちろん経産省のそういった事業も使いながらやっておられる方もおられると思いますが、いずれだんだん効率が悪いところにも回らなければならないということに当然なってくるわけで、そうした場合に、今、元気に、私見るところはその人たち一生懸命頑張っているように思います。そういう人たちが元気に頑張っているうちに手を差し伸べて、そしてこの後も継続することによって、もしかすればその方々の後継者も生まれて

もらわないと、やっている人方も大分、私の知り合いでもやや高齢に近づいておりますので、そういったことも含めて、この後、支所等を中心に、是非ご検討、実現に向けてのご検討をお願いしたいと思います。

あわせて、この件に関しては、議会の地域市政懇談会の際にも私の方だったと思いますが、そういう発言もありましたので、是非この後、それこそ時間を置かずに対応していただけるようお願いしたいと思います。その点よろしく願いをいたします。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 議会のそれぞれの地域での懇談会でも、こういうお話が出たということは聞いておりました。まずこの移動販売をやっていただいて、それから前からやっている方で、息子さんを中心に今、事業を展開されているということで、まず食料品等を中心にした組み立てであります。まず我々、今、各支所の、これは非常に大事な仕事だということで、支所長を中心に、その地域の実情、業者の人いる場合もあるし、いない場合もありますので、そういう実情を十分酌んだ上で、支所からひとつ案が出てくることを期待しながら、そういう組み立ての中で買い物に苦労している人、あるいはそれだけでも、地元にもお店がありますので、そことの競合をどうするかと、そういう問題も含めまして、まず生鮮食料品を中心にしたこうした課題に、全市的に取り組んでいく。その一番地域の事情をわかっている支所が、これが要になっていくのではないかと思いますので、そういう考え方に立って進めてまいりたいと思っております。

○議長（橋村 誠） 再々質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質疑を許します。

○15番（金谷道男） 次に、定住関係のことについて質問させていただきます。

市では、人口減少対策として定住対策が必要なことを認識し、予算概要説明によりますと、重点事業として婚姻の支援、子育て支援、地域枠による地域の魅力発見事業、地域交通対策事業などの実施を予算化しています。

こうしたいわゆる環境を整備するということも非常に大事なことなんですが、私もう一つ、同時に直接的な定住対策、いわゆる定住を誘導する施策も必要ではないのかなというふうな考えから質問させていただきます。

これ、新聞の記事の中を引用させていただきますが、実は農業共済新聞の記事なんですけれども、今年、内閣府が6月に実施した世論調査で、都市住民の約9割が都市と農

山漁村の交流は必要であると回答しているということです。そしてまた、農山漁村への定住願望は、2005年度の調査に比べて11ポイント増の31.6%に拡大している。そしてまた、20歳から30歳の若い女性の半数以上が都市より農山漁村の方が子育てに適していると感じているというような調査結果だとありました。

但し一方で、定住には若い人を中心に医療機関の存在や生活が維持できる仕事の確保を求める声が多く、交流・定住が進んでいる地域はまだ少なく、田園回帰の流れは確かなものではあるけれども太くするためには、それぞれの地域の地道な取り組みが必要であるという記事がありました。

この記事に限らず、いろんな場所や、それからマスコミ報道などでも見聞することですが、最近では地方への移住希望者は結構いるのではないかと私も感じております。私たち大地の会では、この定住関連で過去に千葉県の鴨川市の回帰センター、それから昨年は山梨県に空き家対策の一環として、活用の一環として視察調査をいたしました。そういったところを感じたことなんですが、実は定住を考えている方々には、いろんなバリエーションに富んでいると。本当の田舎暮らしみたいなことを希望している人、あるいは農林業就業希望者、それから、良い環境で子育てをしたい、それから、定年退職後、安全で安心な安住の地を求める人、それから、創造的な仕事をする人、芸術家とか、あるいはIT絡みのことの仕事をしている方、そういった方がいるということでした。そしてまた、住み方も一時的な住み方、あるいは季節的な住み方、それから恒久的な住み方、そんないろんなパターンがあるということでもあります。

そこで、どちらでも話されておったことなんですが、定住促進にはやっぱり地元の受入体制がどうなっているかが非常に大きなキーになるという話であります。当然、住家、仕事、農地の提供、あるいは紹介、そういうようなことはもちろんですけども、地元の様子を伝えたり、あるいはしきたりを教えたりする、そうした何といいますかアドバイザーといいますか、そういった方々、そういったものをやる仕組みづくり、そういったものも大事だし、体験をする、いわゆる「お試し」とかいう言葉でこの世界では流行語なっているようでもありますけれども、お試してみたいなことをやる、そういった仕組みがまずは必要だろうということでもあります。

そこで、私は官民でこういったものは作る必要があると思います。大仙市でも、こういったことを具体的に動いてみる時期に来ているのではないかなと思います。そういった点、今年の予算の中で市としては、市長としては考えておられるのかどうか、お考え

をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の定住対策事業の充実について、お答え申し上げます。

はじめに、定住・移住促進対策の考え方についてであります。本市ではこれまで、定住・移住促進に関連する取り組みとして、生活環境の整備や産業振興、就労支援、結婚・子育て支援、教育支援、住環境支援などに加え、地域・集落振興等のほか、空き家バンクなどの各種施策を進めてまいりましたが、残念ながら人口減少に歯止めがかからない、いわゆる成果は見えておりません。

こうしたことから、昨年5月には関係課の若手職員で構成する定住・移住の促進に関する庁内検討会議を発足させ、現在、定住・移住促進に関する基本構想の策定を目指し、協議を進めているところであります。

策定後は、この構想をもとに積極的に施策を進めたいと考えております。

なお、来年度は、県事業である移住を望んでいる県外在住者を対象に、短期の移住を体験させる「お試し移住体験」という補助事業を活用しながら、地方移住の実現に取り組み、その結果を今後の対策に活かしてまいりたいと思います。

また、集落におけるコミュニティ機能の醸成及び共同体としての機能を次世代に引き継いでいく方策を検討するために設置している「大仙市小規模・高齢化集落等コミュニティ会議」からの提言などを踏まえまして、地域の活性化を促す市外からの人材を招致し、その定住・定着を図ることを目的とした地域おこし協力隊についても、新年度募集を行うこととしております。

加えて、昨年11月、人口減少・超高齢化社会の打開を目指す「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、本市においても次期総合計画の策定と並行して、来年度中に「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を進めることとしており、その政策過程において都市住民の地方移住を誘導・支援する施策を含めた定住・移住促進施策について総合的に検討してまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○15番（金谷道男） 庁内での若手の職員を中心にしながらのプロジェクトを立ち上げて、この後検討していくというようなお話のようではありますが、私は人口減少対策については、もちろん子どもが増えてくる条件をつくることは非常に大事だと思うし、それと加えて、やっぱり外の力を借りないと、人口減少対策に限らず地域を元気にするのは、やっぱり外の力というのは私非常に必要なものだと思っております。そういった意味では、若手のプロジェクトの方々の検討も大事ですが、市民といいますか住民の方々と組んだところでやらないと、私先程も言いましたように、受入体制をつくるときには、やはりその地域が受け入れてもいいよという地域をつくらないことには、なかなか机上の仕事で終わってしまうのではないかなと、そんなことを感じているところであります。なかなかそういう点も、じゃあいつ、どこで、誰がという話になるわけで、その言い出しっぺが私是非職員の中から出てきてほしいなと。それで私、非常に大仙市には、子育て支援の仕組みがやっぱり全国にも私はなかなかこのぐらい多くやっているところって、私はそんなにないんだと思っております。それからまた、災害が非常に少ないということについても、大きな災害という意味です。そういった意味でも、結構安全な場所ではないのかなと。それから、ご承知のとおり子どもたちの頑張りもすごいですので、学力についても非常に全国でもよしと。こんな共通の大仙市の特徴、そして加えて、8つの地域は持っているものがそれぞれはっきり言って違いますので、そういった中で、それに加えたその8つの特色を持った誘致方策というのをやっぱり考えていかないといけないのではないかなと。だから、そういったことを思いますと、やはりそれぞれの地域の方々とも組みながら、この施策を計画の段階からやっていかないと、絵に描いた餅になってしまえば大変残念だなと思います。いずれなかなか住民の方々に直接今こうやって動けって言っても、それは難しいんだと思います、はっきり言って。でも、仕掛けは必要だと思います。その仕掛けを是非職員の方々の、いわゆるこういうのが私、ゼロ予算で出てくると非常にいいものだなと思ってます。ゼロ予算が駄目だと言っているわけではありませんが、こうした直接的な経費というよりも、自分たちの時間を使ってやらなければいけない、それから、市民の人方と話をしたり考えたりしながらやらなければいけない、そういった部分には是非力を入れて、そのためには非常にこの定住促進のことを考えるというのは、非常に私は今いい時期だろうと思います。何回もくどいようであれですけれども、農水省の活力ある農山漁村づくり検討会の座長の明治大学の小田切先生の調査も先日、毎日新聞に載ってましたけれども、この田園回帰の流れというのは決

して一時的なブームではないというのが、ずっと調査された結果あるということでした。それから同時に、決して高齢者の方ということではなくて、むしろ団塊の世代が当初考えたよりも、どうも田園回帰については動きが鈍いというような話で、むしろ20から40ぐらいの青壮年の方々が主流になっているというようなこともおっしゃっていました。それから、仕事についても旧来は大企業とか安定した職業というようなこともあるけれども、決してそうではなくて、半分農業をやりながら、それ以外の仕事も組み合わせながら自分の目標所得を得るというような考え方の、いわゆるライフスタイルの変化だと思います。そういったことも考慮しながら、私は作戦を立てれば来ていただける方々があるのではないかなと思います。そこで、是非私は支所単位に是非市民の方々と一緒にそういったことを考える、今年、立ち上げてほしいなと、そんなふうに思うんですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） いずれ若手職員を中心に検討会が立ち上がっておりますので、基本構想だけではなくて、ある程度具体化させるようなものも含めて我々考えていかなきゃいけないので、全体の構想、そんなに時間をかけてやる考えはありませんので、全体の構想をまとめ上げるときに、特に地域、そして支所、そういうものを意識した形で、それぞれに合った構想が出るようなまとめをしてみたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（橋村 誠） 再々質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○15番（金谷道男） 先の話になりますけれども、その中で出てきたものによっては、やはりかなり思い切った意味での制度、特区的な考えの制度で対応していかなければならないというようなことも出てくると思いますので、そういった点も含めて考えていただければということをお願いして、この件に関しては終わります。

○議長（橋村 誠） 次に、3番の項目について質疑を許します。

○15番（金谷道男） 3番目に道路改良についてお伺いをいたします。

今年度から道路改良予算の有効活用から、全市統一基準で優先順位を決めたということでした。その内容についてお尋ねをしたいと思います。

まず、各地域の全ての路線について統一基準で行ったと思いますが、その路線数と、

それから統一の際の審査項目の内容、それから、審査結果、どのぐらいが予算化されたのか、予算化できなかった路線はどのぐらいだったのか、それから、この予算化できなかった道路のこの後の見通しはどうかということをもずお尋ねをしたいと思います。いずれ道路整備については、市民要望が非常に高いので、私どもも市民に説明する責任があると思いますので、こういった審査結果は公表すべきであるというふうにも考えていますので、あわせてご答弁をお願いします。

○議長（橋村 誠） 3番の項目に対する答弁を求めます。小松建設部長。

○建設部長（小松春一） ご質問の道路整備の優先順位評価について、お答えを申し上げます。

道路改良予算の編成にあたりまして、これまでは限られた予算の中で地域間の公平性を確保するため、各支所ごとの予算配分方式により事業を執行してまいりましたが、昨今の社会資本の老朽化対策が国・地方問わず最重要課題となっていることから、大仙市におきましても平成26年度をメンテナンス元年と位置付け、橋梁の長寿命化や舗装の修繕事業など、道路の維持管理事業に予算を大幅にシフトしてまいりました。

加えまして、今後は合併特例期間の終了に伴う財政規模の縮小と人口減少社会に対応した行政運営を進めることが喫緊の課題であることから、道路整備事業につきましても、このような社会情勢の変化に対応した政策の転換を図る必要があると考えております。

こうしたことから、限られた財源で市民満足度の高い道路行政を実現するためには、道路整備に関する基準の統一化を進めるとともに、真に必要な道路整備を進めるため、優先順位の明確化を図る必要があると考えておりまして、平成28年度からスタートする次期総合計画の策定に向けて、現在、「大仙市道路整備に関する指針」の改定を進めております。

平成27年度予算の編成過程においては、このような考え方を前倒しで導入し、各支所の担当課長による優先順位評価を試行的に実施したところでございます。

評価の対象とした事業は、全体事業費が200万円を超える単独事業で、道路改良事業、舗装修繕事業、側溝改良事業などの整備種別ごとに評価基準を定めております。

審査項目につきましては、道路改良事業を例にとりますと、客観的指標である交通量や事故履歴、現道の幅員や舗装状況、公共施設や土地利用の状況、さらには関係者の協力状況などを主な審査項目とし、全部で15項目100点満点で審査を行っております。

審査を行った路線につきましては、維持工事が36路線、改良工事が35路線となっ

ており、審査の結果、採択された事業は、維持工事が13路線、改良工事は16路線となっております。但し、維持工事につきましては、道路の延長等をもとに各地域が柔軟に対応可能な地域枠予算の配分を行っており、この枠内において各地域が13路線を復活させておりますので、維持工事においては合わせて26路線で事業が実施されるということになります。また、改良工事におきましても再配分枠により1路線が追加されておりまして、合わせて17路線で事業を実施するということになります。

現在策定中であります指針における優先順位評価の判定は、70点以上を優先順位が高いものとしまして予算要求を行うものとし、40点以上70点未満は優先順位が中位として、要求上限額の範囲内におきまして上位のものを予算要求しております。

これらにつきまして予算査定の結果、事業化に至らなかった路線につきましては、次年度以降、再要望することとなりますが、40点未満で優先順位が低位の路線につきましては、計画の見直しや整備手法の再検討が必要になるものと考えております。

なお、本年度は試行的な導入でありまして、従前の方式からの移行期であることも踏まえまして、地域事情も考慮に入れながら、点数の優劣にかかわらず各地域1路線を優先的に採択するなど、補助事業も含めて一定の配慮をしたところであります。

また、工事予算が措置されなかった路線につきましても、維持修繕や直営施工等の事業手法を活用しながら、できる限り事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

道路に関する要望は、その内容や方法が多岐にわたっている現状でありまして、過去の要望に関する取り扱いも統一化されていなかった状況であります。次期総合計画の策定にあたりましては、全ての計画路線の再評価が必要になるものと考えております。市民満足度の高い道路行政を進めるためには、事業採択における透明性・公平性の確保が不可欠と考えておりますので、次年度以降、指針の改定にあわせ、結果の公表も行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋村 誠） 再質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○15番（金谷道男） 先程も言いましたとおり、道路に関しては、部長の回答の中にもありましたが、市民の方々のいろんな要望というのは、私は非常に強いし、私どももそ

ういう要望を受けているところであります。私、幹線道路といいますか、そういう大きい道路については、さほど問題はないと思うんですが、いわゆる小集落、集落連絡道、そういったところの問題であります。今もちょっと項目、交通量とか密集度とかということが項目の中にあるようでございますけれども、そういったことでいきますと、なかなか端っこの方は整備できない。実は、旧町村時代からもなかなか手かけられないできたところが残っているケースがあります。皆さん、太田は道路がいい、道路がいい、太田はだからほかに比べれば格段だって言いますが、それはそれは旧町村のものの考え方といいますか、財政事情といいますか、それは施策の違いなのであって、それは合併してから後の話ではないと思うので、合併以降のやり方についてのお話をさせていただいたんですが、そうすると、なかなか地元の方々から要望をいただいて、それで、これまでは地域の中である程度、枠があってやられてきたので、この次はここいくだろう、この次はここだろうというくらいに見える中におったわけですが、今度全市ということになりますと、なかなか我々も優先度、自分の方がそうなのかということだけでは、なかなか納得しかねるところがあるんだと思います。40点と、それから70点と80点といろいろな点数つけておるようですが、この路線はこの点数ですよ、この路線はこの点数ですよと、我々もそれを見て、ああそうだなというのであれば自信を持って話ができるんですが、基本的にはそれも見ていません。私、何を言いたかったかということは、そういう集落道みたいなものについては、一応地域に、私傾斜でいいと思います。地域全部平等で同じ割合でという話にはならない、ならなくても結構ですので、ある程度で地域で見える範囲での順序づけして見通せるような、そういったことが施策としてできないのかなという話です。地元の方々と話をしながら、今も言われたように用地の状況とか、もちろん要望の前提できたのですので、ここまではした、ある意味では調査もしているというところですが、今度全市になったので、あなたの順番はこうですよというふうになると、いつになったらやってもらえるのかなということを市民の方々もわからないわけです。最初から、お前のところはもうできないよという話であれば、これはまた別ですが、だからそういうことからいくと、私はある程度地域のこれまでの整備の経緯もありますので、地域の順位というものもやってもいいのではないかなと。今の多分答弁を聞きますと、今年残った路線については、多分半分ぐらい、半分弱ですね。の路線については、また来年やれっていったときに、新しいものがほかの地区から出てくるということも当然ありますよね。そうすると、また順番がわからな

いというような具合になるとすれば、非常に市民の方々も、なかなか納得していただけないのではないかなと私はそういうふうを感じるころであります。少なくとも、今少し手かけているところについては、私はこれまでの流れの中でやって実現していただけないのかなと、ここら辺なれば、いただけないのかなというお願いになってしまいますけれども、質疑でなくてお願いになってしまうんですけども、何か私、それすっきりやるのであれば、やっぱり最初から全部のところからという話だと思います。

それからもう一点、１０年間の総合計画、これからやるわけですけども、道路の整備、そんなにそんなに１０年間の間に状況が変わっていくということも私はなかなか、そんなにあるものではないのではないかなと思います。新市建設計画のときに、昨日も新市建設計画が出ましたけども、のときに、いろいろ挙げられてきた路線を精査してやっていることだと思いますし、まずはそれをでかすことが優先だろうと。そうすれば、新たに入ってくるなんていうことは、そんなには考えられない。幹線道路はもしかすれば大きいのはあるかもしれません。そういう集落みたいなのところについては、ないんだと思います。そういう意味では、これまで手がけてきた、あるいは地元の方々の期待も大きいとか、もうやってもらえるものだというふうに思っている路線も中には、私、自分の方のことだけ言ってるんでなくて、ほかの地域にもそういったところが、これは数考えますとあるのではないかなと思うので、そこら辺の配慮をした新しい道路整備計画にしていいただけないのかなということなんですが、市長、いかがでしょう。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 今、全体の関係を試行的に見直して、新年度から、その見直し等、その他公表も含めてやっていかなければならないということを答えさせていただいておりますが、その中身は道路改良、舗装修繕、側溝改良、こういう形の中で、まず大きく取りしてはおりますけれども、そのいろんな中には点数の低かったもの、これについては、例えば舗装修繕事業というものが単独であったりするものは、もしかすると側溝改良と一緒にやれるかもわからない、そういう可能性も含めて、これ組まれている計画というふうに思っております。ですから、その点数の低かったところは、やはりその、あとはやっぱり支所の担当の様々な工夫で相当補って計画は浮上してくるのではないかなというような期待もしているころであります。

議員ご指摘のとおり、今まであれだということやってしまいますと、際限なく予算が膨らむというようなことにつながっていきますので、そこは少し無理ではないかなとい

うふうに思います。

議員の皆さんはそれぞれの地域を一番精通していらっしゃるわけですが、やはりその、市民の皆さんはやっぱり様々要望を寄せられると思いますが、その中には相当無理な形のものも伝わってくるわけであります。そういう問題については、やはり議員の皆様からも一定の整理をして我々の方に伝えていただきたいなと思うところがありますので、その辺もひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（橋村 誠） 再々質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○15番（金谷道男） 私もそうだと思います。市民の皆さんの言ってることを全部100%やった方がいいというようなことは決して思っていないし、それはやっぱり無理は無理だろうという話をします。

私、くどうですけれども、道路整備計画を変える、10年ですので、指針を変える。でも、その前に手がけている路線、少なくとも私はそのことについては、やっぱりきっちりした答えを出してからの方がいいと思うんです。道路できるのに、私、いまさら言っても、私から言わなくてもみんなわかっていると思いますが、一つのものをやるのに5年、6年ってかかってますよね。これ当たり前の話だと思います。今のようにはやっぱりいろんな方法とあってあるので。これから新しい指針でやるというのは、新しく出てきた路線、まだ手かけていない路線についてやるというのはわかるんですが、それだってもしかすれば評価の仕方についてだって、我々議員にも周知してほしいし、そうした場合に本当に全体的な平等性が保てるのかどうかということも当然、評価の項目によっては非常にばらつきが出てくるという可能性もあるかもしれません。そういったところも、どっかで配慮してと当然考えるんだと思います。ただ私、最後に言いたいのは、少しでも手がけているところについては、もう住民の方々も協力する、あるいはやってほしいということのために、ずっとこれまでも、言い方悪いんですが順番来るのを待ってたというところもあると思うんです。そういうところが全く今、新しい指針になりましたらゼロから、みんな横並びでいきますよでは、私はちょっと問題あるのではないかなと、そういう視点から今話をさせていただいたところでもありますので、くどうですけれども、私はそこのところはやっぱり配慮してほしいなと、再度お答えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） ケースバイケースではないかと思います。やっぱり少し時間がかかりすぎているものについては、毎年度チェックをしながら、早めるべきところは早めるという考え方でおります。

ただ、やっぱり合併直後にかかったかなり長い路線といいますか、そういう場所については、十分なその設計等の検討を経てないものが市町村からも相当持ち込まれたという経緯がございます。その中で一部入っていったるものですから、非常に計画をいろいろな形で変更しながら、必要でないところは拡張しないで一定の路線で完結するという考え方が、なかなか整理できなかった時代がありまして、それがかなり今整理されております。ただ、一般に住民の皆さんからいきますと、ここの路線がその何々町の段階で合併協議に載ってるよというような表現になっているものについては、相当大的な計画がそのまま伝わって、修正できないでいるというそういうふうな場合も多々ありますので、その辺は支所を通じてよく説明をしながら、今の現実にあった計画に組み替えながら、できるだけ早く改良する、完成させるという、そういう手法も大事だと思います。ですから、議員ご指摘のことも十分わかりますので、やっぱりそのケースバイケース、しっかりその実態等を見極めながら、計画をできるだけ短くやるということも大事だと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（橋村 誠） 次に、4番の項目について質疑を許します。

○15番（金谷道男） 最後に、総合計画の策定の予算の中の事業について、お尋ねをいたしたいと思います。

次期総合計画策定事業の中に「地域コミュニティ活動拠点形成ビジョンの策定」とありますけれども、この事業の具体的な取り組み内容、予算の内容がどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（橋村 誠） 4番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の次期総合計画策定について、お答え申し上げます。

地域コミュニティ活動拠点形成ビジョンにつきましては、現在、本市では「ハコモノ」と呼ばれる建物だけでも500を超えており、この中には老朽化が進んでいる公民館や保育園などの施設も数多くあり、早急に対応が必要な建物も多く存在しております。

また、地域によっては住民の憩いの場としての公園などの整備に関する要望もあり、

これら地域の拠点となる施設は地域の活性化はもちろん、地域コミュニティの形成、生涯学習、防災、子育て、世代間交流など、あらゆる分野において重要な役割を担うものと考えております。

人口減少や高齢化が進む本市においては、今後、地域、または地区における拠点となる場所の機能向上、地域課題解消のための各種施設のあり方として、住民の利便性や維持管理の効率性に加え、市の財政事情を考慮し、数種類の施設を1つの場所に集約させた複合拠点施設の形成が必要となってくるものと考えております。

しかしながら、施設によっては建設年次や老朽化の状況が異なるため、施設整備の優先順位の検証や調整など、クリアしなければならない点も多いことから、これは現在、市独自で取り組んでいることになっておりますが、平成22年度から進めている公共施設の実態調査結果等を踏まえ、まずは来年度、コミュニティ活動の拠点形成に関するビジョン策定に着手し、次期総合計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

このようなことから、新年度予算には、このビジョン策定経費として調査・研究にかかわる先進地視察等の経費40万円を計上させていただいております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○15番（金谷道男） 今の答弁によりますと、端的に言ってコミュニティ活動をする施設、既存の施設の整理といいますか、整理・統合って言っていいのかな、といった施設関係がどうあればよいかということを検討するための予算というふうに理解したんですが、それで間違いでないでしょうか。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 施設はもちろんでありますが、コミュニティ活動というふうに理解していただきたいと思います。コミュニティ活動の拠点をつくっていくということです。

○議長（橋村 誠） 再々質疑ありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○15番（金谷道男） 事業の内容をお尋ねしたので、今ので結構ですけれども、いわゆるそうすれば、それぞれの地域のコミュニティ活動する場所、あるいはコミュニティ活

動を支援する、何だ、事業も含めてというふうに理解してよろしいでしょうか。はい。
実はそういうことを今、私どもの方でちょっと考えておったものですから、そういった
事業の中で利用させていただけるものかどうかというようなことの確認もありまして、
させていただきましたので、この後、具体的になったときにまた質問等させていただい
て、活用させていただければ活用していきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（橋村 誠） これにて15番金谷議員の質疑を終わります。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 予算質疑の途中であります、この際、暫時休憩します。再開は
11時30分といたします。

午前11時18分 休 憩

.....
午前11時29分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

予算質疑を続けます。次に、7番石塚柏君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○議長（橋村 誠） はじめに、1番の項目について質疑を許します。

○7番（石塚 柏） 大地の会の石塚柏でございます。午前中に終えたいと思っております
ので、よろしくお願いいたします。

行政の分野の中で財政は特に難しく、収支のやり方が民間の複式簿記と大幅に違ったり、
公会計独自の言葉があったり、また、資料が膨大だったりしまして、なかなか理解
が進まない状態です。今回の予算質疑で理解不足の面が出てくるかもしれませんが、
も、ご寛容のほどお願いを申し上げます。

本日の質問は、財政の健全化をテーマにしておりますが、質問の前に、財政健全化の
目的について述べさせていただきたいと思います。

財政健全化の目的は3つあると思っております。1つは、税金の効率的な運用をする
こと、内部留保することによって市民への安定した行政サービスを確保するという目的
があると思います。2つ目に、災害等の予測困難な事態が発生した場合の危機管理に対

する内部留保、また、国と地方の政策的な齟齬があった場合、国自体の財政状況で財政の交付が地方に対して困難になった場合に備えて内部留保、あるいは債務の軽減があると思います。3つ目に、国が財政危機に直面して主張されている論拠と同様に、次世代に税の負担の先送りを避けるために、大仙市の借金の負担軽減になると理解しております。こうした財政の健全化の目的を念頭に、通告によりまして質問をさせていただきます。

質問の1になりますが、予算書2ページの1款、5款、7款の歳入に関する質問です。

歳入の見込みを立てるのは難しい仕事になりますが、これはあらかじめ決められたルールに基づいて算出できるものもあれば、景気の動向によって判断されるものと様々なケースがあると思います。

そこで質問です。市の予算編成には国の景気の動向を直接・間接に影響を受けるわけですが、それを数字化する際に判断材料となる材料と資料名をお教え願いたいわけでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤芳彦） 石塚柏議員のご質問にお答え申し上げます。

予算編成におきます市税等の積算根拠についてであります。各自治体は毎年度、総務大臣、財務大臣の合意を受けて示されます「地方財政対策」をもとに、各自治体の事情を加味した形で歳入予算を見積っております。

平成27年度の地方財政対策におきましては、市町村税は景気回復により国全体のマクロベースでは前年度比1.1%増と示されておりますが、当市では前年度より2.8%減の75億3,069万6千円を計上したところでございます。これは米価下落による農家所得の減や評価替えによる固定資産税の減が大きな要因でございます。

お尋ねの積算方法につきましては、市民税のうち、個人市民税につきましては前年度の申告状況を参考に積算してございますが、給与所得にあつては勤労統計データ及び人事院勧告による給与改定などを参酌しております。

また、農業所得では、農家収入に影響を与えます仮渡金や直接支払い交付金、一等米比率などにつきましても考慮してございます。

ほかにも営業所得、その他の所得では、過去3カ年の平均の増減率や年金所得の推移、年金にかかわります65歳以上の人口の推移、不動産所得の過去3年間の増減率などに

よりまして積算してございます。

固定資産税の関係につきましては、固定資産評価基準によって固定資産の価格を決定しなければならないこととされております。この基準によりまして土地並びに家屋を評価してございます。

具体的な作業としては、3年ごとに評価替えをしておりますが、その際に不動産鑑定士に不動産の鑑定を依頼し、国の地価公示価格、県の地価調査価格をもとに、その価格により土地の評価額を積算しております。

家屋につきましては、新・増築家屋の場合は職員が現地に赴き、設備並びに材質等を確認し、家屋評価を行ってございます。

いずれの税目におきましても、税制改正の内容を反映させるとともに、人口の推移や年齢別の構成、このほか景気動向として日銀の秋田支店、あるいは秋田財務事務所、または秋田県の発表いたします経済動向調査についても考慮しながら行っております。

次に、株式等譲渡所得割交付金につきましては、前年度の普通交付税の基準財政収入額をもとに、国の地方財政対策の伸び率を乗じて積算してございます。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、大曲地域に1カ所、協和地域に2カ所の計3カ所のゴルフ場にかかわる交付金であります。これも前年度の普通交付税の基準財政収入額をもとに、国の地方財政対策の伸び率を乗じ、また、利用実績などを勘案しながら積算してございます。

以上でございます。

○議長（橋村 誠） 再質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○7番（石塚 柏） 大変わかりやすい説明をいただきまして、ありがとうございました。

質問に対してはそれで結構なんですけど、初歩的な質問になりますけれども、予測が狂った場合ですね、歳入が多い場合は問題にならないと思いますけれども、逆に歳入が予測よりも少なくなった場合、何らかの対策・対処が必要だと思うんですけども、それは一般論で結構ですので、どういうふうに財政の方では対処されるのか、お尋ねします。

○議長（橋村 誠） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤芳彦） 再質問にお答え申し上げます。

まず、基本的には歳入予算で見ておる場合には、厳しく歳入を見ておりますので、例

えば大仙市交付税 200 億いただいておりますけども、それが予算割れするような見積りはしないということでやってございます。

ただ、今、議員の質問にありますとおり、全ての歳入、いろんな歳入ございます。その中でも特に、いわゆる一般財源と言われるものと、それから特定財源と言われるものがございます。それも自主財源と依存財源と言われるものに分類されますので、特に特定財源の歳入、いわゆる国・県支出金、あるいは予算に伴う地方債につきましても、当然増減が毎年のようにございますので、それらについては、その年度の財政運営の中で手当てをできるものは手当てをし、そうでないものにつきましても、もう一回組み立てをしていくというようなことで今までやってきているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋村 誠） 再々質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、2 番の項目について質疑を許します。

○7 番（石塚 柏） それでは、2 番目の質問に移ります。

予算書 6 ページ、12 款 1 項公債費に關しての質問です。

昨年の 12 月に財政に關する一般質問をさせていただきましたが、その後、思い当たることがありまして、総務省で言う同じ市町村類型にくくられている隣の横手市、由利本荘市、そして我が大仙市の実質公債費比率と将来負担比率を図表にプロットしてみました。図表は、今年の 1 月末に財政課にも差し上げたとおりでございます。

この図表で読み取れますのは、平成 20 年度決算時点では、実質公債費比率と将来負担比率は、よい順から言いますと横手市、大仙市、由利本荘市の順でありました。但しですね、横手市と由利本荘市は、同じ角度で上昇して改善してきております。由利本荘市は、22 年度・23 年度で 3 番目だったんですけど、大仙市を抜いてきます。それで、残念ながらですね大仙市の改善のスピードっていうのは、ちょっと緩めであるんですね。この県南 3 市と全国の類型団体との平均値を比較しますと、横手市がほぼ平均値に近い状態、大仙市と由利本荘市は、平均値を大きく下回っているということがわかります。

私は常々、自分が財政のことをわからないのは問題だと思っておりましたし、大仙市の財政ばかり見ているのでは、大仙市の財政の理解は進まないだろうと思ひまして、今年の 1 月・2 月に同僚議員と横手市と由利本荘市にお邪魔して、財政に關する勉強をさせていただきました。総務委員会に属したことがないんで、私の努力不足もあると思

うんですけれども、その中で由利本荘市では、今年の春に20億円の繰上償還をすると明言されておりましたので、由利本荘市の財政はさらに改善していくことが想定されます。横手市におきましては、将来の財政見込みに対して危機感を持っていらっしゃるかと、将来の定員適正化、人件費のレベルに対して苦慮している姿が感じ取れました。

単純に3市の比較でいいとは思っておるわけでありませんで、全国の類似団体との対比も大切だと考えているところであります。

それでは質問に入ります。

1つ目は、繰り返しになりますけれども、総務省で作成して公表している全国の自治体の実質公債費比率を見ると、大仙市は類似団体の中で下位に位置しております。また、類型区分2-1の県南3市、横手市、由利本荘市、大仙市のことですけれども、財政を比較した場合も大仙市の実質公債費比率は低いわけでありすけれども、この改善のスピードを上げるお考えがおありなのか、お尋ねいたします。

2つ目は、1の質問と同じような内容ですが、公債費の支出、すなわち借金の返済が大きくなれば、当然、財政の健全化に役立つわけですが、当局は年度末に資金の余裕が生じた場合、積極的に繰上償還をするお考えがあるのか、お尋ねいたします。

3つ目は、予算の編成を検討する時点で、政策を採用する際にということでありますけれども、実質公債費比率や将来負担比率を把握した上で最終決定がなされていると思うのでありますけれども、実際の状況をお聞かせください。

由利本荘市では、先程申し上げましたように繰上償還を大幅にするということでありす。4つ目になりますけれども、これまでの大仙市の財政運営で財政の健全化の意思が発揮されてきたのは、こういった時点なのか、お教えをいただきたいと思ひます。由利本荘市では市長さんが自ら実質公債費比率を気にされてですね、どうなんだということをお打ち合わせをされて、財政の最終的な編成をされておるようにお聞きしましたので、甚だ勝手ですけれども、市長さんからのご答弁をお願いできれば大変ありがたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の歳出のうちの公債費関係について、お答えいたします。

はじめに、市債発行に起因する当市の財政健全化判断比率については、旧市町村で計画された普通建設事業を合併前後に集中的に実施したため、これにかかわる市債発行額

の増大が主な要因となって各指標の悪化を招いたものであります。

こうしたことを踏まえ、これまで財政健全化の改善に向けた取り組みとして、市債対象事業の厳選による発行額の抑制や財政調整基金の計画的な積み増し、繰上償還など実施した結果、徐々にではありますが比率は年々改善されてきており、これまでの取り組みの効果が表れてきているものと思っております。

現状においては、当市の比率は他市と比較すると高い状況にありますが、今後もこうした取り組みを引き続き進めていくほか、各年度の財政執行においても、市債の繰上償還などを可能な限り実施し、将来負担の軽減や世代間の負担の公平性という趣旨を踏まえ、引き続き適切な財政運営を図ってまいりたいと考えております。

また、予算編成においては、予算編成方針に基づき、真に必要な事業について予算計上することはもちろんのこと、自立・持続可能な財政基盤を確立するため、実質公債費比率や将来負担比率など各指標の改善に向けた目標値を定め、将来を見据えた健全な財政運営を行うことを念頭に取り組んでおります。

具体的には、市債発行額を元金償還の８割以内とすることや、合併特例債や過疎債など交付税措置のある有利な市債の活用、また、財政調整基金については取り崩しをせずに積み増しを行うなど、財政健全化に向けた計画性のある予算編成を進めております。

なお、これまで公債費負担適正化計画に基づき市債発行の抑制等に努めた結果、合併当初の平成１６年度末の建設事業債等における残高９５７億円と比較し、平成２７年度末の残高は７９５億円であり、約１６０億円減少しているほか、計画で定めた臨時財政対策債を除く建設事業債等の市債残高については、目標値である７９０億円程度までに減少させることができていることから、一定の目標は達成できたものと考えております。

このように、当初予算においても財政の健全化を十分に踏まえた編成作業を行っており、今後も、こうした取り組みを継続していくことにより、各指標についても年々改善していくものと見込んでおります。

また、質問の財政健全化の意志が発揮される時期についてであります。当初予算編成においては８月末の総務省概算要求の内容等を踏まえた９月、新年度の予算編成方針の策定にかかることから、この時点がスタートと考えますが、いつ何時でも財政健全化については、常に念頭に置いて取り組んできているつもりであります。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○7番（石塚 柏） 再質問をさせていただきます。2点お尋ねいたします。

一つは、大仙市のプライマリーバランスについて、もう一つは、不用額の活用についてであります。

第1点目のプライマリーバランスについてお尋ねしますが、これから申し上げますのは、一般会計の予算編成時におけるプライマリーバランスについてであります。

平成25年・26年・27年の予算書を見ますと、これ、一般会計ですよ。予算書を見ますと、平成25年は実質6億8,449万5千円の削減、借金ですね、借金の削減。26年度は逆に4,780万8千円増えてます。増える予算ですね。今期27年度の予算で11億1,085万円の借入金の削減の予算を編成しております。

先程市長お答えいただいたんですが、一貫して財政健全化というふうには、簡単にはプライマリーバランスのところだけ見ればですね、見えないなというような印象を持っていますけれども、11億の削減ということで、これには私ははっきりした大仙市長というかトップとしての意思を感じられるところでございます。

今後ですね、3年から5年、今年の27年度だけの予算であっては困りますので、今後3年から5年の間、予算編成方針でプライマリーバランスをどういうふうを考えていくのでしょうか。具体的には、市債と公債費の組み合わせで、どれだけ実質的な借金を返して財政の健全化を図る考えでいらっしゃるのか、お尋ねします。

ちょっと欲張ってもう一つ、不用額の件です。不用額を積極的に財政の健全化に役立てることができないのかをお尋ねいたします。

これ、財政で素人ですから、間違っておりましたら遠慮なくご指摘をお願いします。

現在審議しております27年度予算の中で一般会計を見てみますと、歳入歳出は同額であります。当然であります。歳入の予算の中には、前年度の繰越金3億円が計上されております。一方、歳出の方は、予備費が5,000万円計上されておりますが、仮に予備費を全部使い果たしてですね、それから、予算もそのとおり執行されたとしたらば、2億5,000万円が剰余金として残るはずであります。これは皆さんがお立てになった予算の組み立てであります。

また、予算の執行の中で、当初の予算を効率的に執行したならば、予算に不用額が発生するはずです。昨年11月に議員全員に配付されました平成25年度決算書を見てみま

すと、9 ページに不用額として11億662億円が計上されております。具体的には、今申し上げた剰余金と不用額が翌年度の資金残高になっていると思われます。この11億の不用額の中には、国や県の補助金の中で発生して、国・県に返還していくものもあると思います。あるいは、この不用額、手持ち流動資金をですね大仙市の借金の返済、すなわち繰上償還に回すことが可能なかどうかということをお尋ねしたいわけであり

ます。

財政課によりますと、期末に手持ち資金として8億から11億円ぐらい手持ち流動資金が欲しいと申してましたから、ちょっと表現は、受け止め方が違うかもしれません。そこはご勘弁をお願いしたいと思いますが、民間で言えばですね、損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書、資金繰り表があれば、資金については全てわかるわけでありすけれども、公会計は独特のやり方、表示の語彙が特殊でありますので、理解が困難でありますので、よろしくお願いをいたします。

最後にですね、剰余金は最終的に、どう処理されていくのかということは、民間ではですね決算書があって利益処分案があって、頭の中でわかるんですけど、実はじゃあもう一度貸借対照表でどうなっているのかということは、民間でも実はわからないんですね。そして次の営業年度、利益計画が始まると。同じような問題があります。私の理解不足もあると思いますが、私にとっては非常に関心の高いことですので、ひとつよろしく願います。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 再質問につきましては、数字等が関連しますので、総務部長から答弁させていただきますが、プライマリーバランスの考え方ですが、これは一般会計だけではありませんので、全会計で私は見ていくものではないかというふうに思っております。

また、不用額の考え方、これもいわゆるその財政用語といいますか、定義、考え方というものがはっきり我々には示されておりますので、そういう考え方も含めまして総務部長から答弁させていただきます。

○議長（橋村 誠） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤芳彦） 質問にお答えいたします。

ご質問のプライマリーバランスにつきましては、基礎的財政収支ということで、財政健全化にとって非常に大事な要素であるというふうに認識してございます。

議員ご承知のように、歳入の中で市債発行額を除いた額と歳出の中では公債費の償還額を除いた額、それぞれの額を比べて、その収支がどうなっているかということと比較するわけでありまして、当然この額が赤字であれば、それは将来負担が増大するという話でございます。それから、黒字であれば、間接的に過去の返済に充てられるということで、当然プライマリーバランスの均衡を図るということは、黒字でなくてはならないということになります。

それで、当市のプライマリーバランスにおきましては、今、議員からお話ありましたように、一般会計については当初予算、議員のご説明のとおりでございます。

ただ、普通会計のベースでお話させていただきますと、普通交付税の代替財源であります臨時財政対策債を除いた数値でございますが、26年度の当初予算、普通会計ベースでは、残念ながらこれは議員もおっしゃったように赤字でございます。この要因というのは、中央斎場や、あるいは特別養護老人ホームの峰山荘、それから西部の学校給食センターと大型事業が単年度に集中したということで、どうしても市債の発行をする必要があったということでございます。

ただ、全会計におきましては、この年度についても約10億円の黒字でございます。

また、27年度の当初予算の関係でございますが、普通会計では約14億円、全会計では25億円の黒字でございます。27年度については、一定の財源健全化が図られているというふうに解釈してございます。

それから、各年度で補正予算の編成につきましても、それぞれ市債発行等をする場合がございますので、もちろん決算時においてどうなるかということのを頭の中に入れながらやっておるつもりでございます。

25年度の決算の状況ですけれども、全会計では22億円の黒字でございます。26年度の決算見込みでありますけれども、あくまでも見込みでありますけれども、現時点では約4億円の黒字を今、見込んでございます。

今後の各年度におきましても、今年度と同様に一番少し大きなものは臨時財政対策債の動向等もありますけれども、約20億円、全会計でありますけれども約20億円の黒字額を具体的な数値目標として掲げてまいりたいというふうに考えております。これによりまして実質的な市債の現在高を減額していくというようなことができるのではないかとこのように考えてございます。

それから、不用額に関するご質問でございますが、まずはじめに決算収支についてご

説明申し上げたいと思います。

各年度の決算におきましては、まず歳入歳出の差額が形式収支という形で記載されてございます。そこから必ず繰越明許でありますとか継続費の定時繰り越しでありますとかで、翌年度に使わなきゃならない財源がございまして、この財源を、一般財源でありますけれども、これを差し引いたものがいわゆる実質収支ということで、これを私たちは繰越金という形で呼んでございます。25年度の一般会計の実質収支額は約8億4,500万円でございます。実はどの程度の実質収支が適切なのかということがございまして、これは国の方から示されたものがございまして、実質収支は標準財政規模に占める割合で、実質収支比率という一つの財政の言葉があります。それが大体2.5から5%の間が望ましいというふうに言われております。大仙市の標準財政規模は300億円でございますので、そうなりますと、まず3%だったら大体9億円という話になります。25年度が8億4,500万円ですので、まず大体、総務省の示している実質収支比率の割合に近い額でありますので、標準的な値ではないかなというふうに捉えております。

それから、歳出の予算、予算執行においては、当然工事請負費の請負差額、あるいは歳入では予算を上回る収入等もありますので、一定の繰越金というのは必ず生じます。そうした場合、大仙市の場合は毎年当初予算に3億円の繰越金を計上してございます。これはやはりその年度の財政運営を見ながら、今年の繰り越しはこのくらい出るであろうという見込みのもとに、例えば先程お話出ました特段の災害等がない限りですね、標準財政規模の大体2.5から3%はまず出るものというふうなことを見込んでおりますので、今年度の当初予算に3億円の繰越金を計上したところでございます。これは出納閉鎖、5月の末時点になりますと繰越金の額が確定いたしますので、その確定した繰越財源につきましては補正予算の財源、それから、一定額につきましては財政調整基金への積み増しなどを考えてございます。

それから、不用額という言葉についてでございますけれども、各事務事業の予算額と決算額の差額、これ単に不用額ということでもありますけれども、これは様々な中身を見ていきますと、経費節減によって使われなかったもの、いわゆる当初の目的を達成したけれども予算よりも組み立てをうまく行って余ったものというものもあります。それから、工事の場合は請負差額によるものが大半なものではないかなというふうに思っております。また一部、これは残念なことでありますけれども、我々職員のその予算の見積りの際

にですね、多少見積り誤りというのも、これはやっぱり確かにあることでございます。
これらにつきましては、見積り誤りにつきましては、今後十分に気をつけるように指導
してまいりたいと思います。

それから、不用額の中に一般財源と特定財源とございますので、特定財源については
国・県のものでございますので、これは実績に応じてそれぞれ精算するという形になり
ます。ここで繰越金というのは一般財源が、いわゆる繰越金という意味でございます。

それから、議員からおっしゃられた繰上償還の件でございますけれども、これまで平
成19年から国の補償金免除繰上償還というのをずっとやってきておりまして、由利本
荘市の額にはいかないものの、まず26億円は実施しております。その結果、5億
3,000万円の利子の軽減というのが図られてございます。

大体そういったことで、今後も財政健全化というものを十分認識した上で、しっかり
行財政運営に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長（橋村 誠） 再々質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい。

○7番（石塚 柏） 答弁は結構ですが、これからまず決算特別委員会もありますし、連
結決算の報告もありますし、決算、あるいは財政に関するやり取りの機会がありますの
で、そこでお願いですけれども、フローはわかるんですね。予算のフローはわかるんです
けれども、フローが最終的にストックになるとき、借金なったり、預金になったりと、そ
の瞬間が実は民間ではかなり整理はされているんですけど、公会計ではどうもよくわか
らない。間違いはないんだからいいんだらうというような感じを受けますので、これから
時々それに関連した質問をさせていただくことあると思いますので、そのときには、ま
たかと思われずにですねお付き合いをお願いをしまして、私の質問を終わります。どう
もありがとうございました。

○議長（橋村 誠） これにて7番石塚柏君の質問を終わります。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第４９号から議案第６８号までの２０件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

○議長（橋村 誠） この際、昼食のため、暫時休憩します。再開は午後１時といたします。

午後 ０時０９分 休 憩

.....
午後 ０時５９分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第６３、議案第６９号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長（佐藤芳彦） 資料Ｎｏ．５の大仙市補正予算〔３月補正③〕をご覧ください。

１ページをお願いいたします。

議案第６９号、平成２６年度大仙市一般会計補正予算（第１３号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金にかかわります各事業につきまして補正をお願いするものであります。

歳入歳出の予算の総額に、それぞれ３億５，６１７万６千円を追加し、補正後の予算の総額を５０１億７，４７０万５千円とするものでございます。

４ページをお願いいたします。

繰越明許費の補正につきましては、総合戦略策定経費、地方先行型など４件の事業費につきまして設定をお願いするものでございます。

７ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。

１４款国庫支出金は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金として、地方創生先行型及び地域消費喚起型を合わせまして３億２，５９２万７千円の補正、１９款繰越金は、前年度繰越金として３，０２４万９千円の補正であります。

8 ページをお願いいたします。

歳出の関係であります。

2 款総務費は、総合戦略策定経費、地方創生先行型として 1, 0 1 0 万円の補正であります。

内容は、国の交付金を活用して、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定するものであります。

7 款商工費は、3 億 4, 6 0 7 万 6 千円の補正であります。

内容といたしまして、花火産業構想推進事業費は、市の単独事業として実施するものであります。花火工場団地等の建設予定地であります中沢工業団地の造成にかかわる測量費として 4 9 5 万 8 千円の補正、花火産業構想推進事業費、地方創生先行型は、市と大曲商工会議所及び大仙市商工会の三者により策定した「大仙市花火産業構想」に基づく観光コンテンツ強化事業及び観光コンテンツ P R 事業並びにひと・しごとの全国展開事業を、国の交付金を活用して実施するための経費であります。1 億 2, 6 1 1 万 8 千円の補正でございます。

プレミアム付き共通チケット発行事業費、地域消費喚起型につきましては、同じく国の交付金を活用して、大曲商工会議所及び大仙市商工会が事業主体となって実施いたします商品券の発行事業にかかわるプレミアム分及び印刷などの事務経費として 2 億 1, 5 0 0 万円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（橋村 誠） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第 6 9 号は、企画産業常任委員会に付託いたします。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第 6 4、請願第 5 号から日程第 7 1、陳情第 2 9 号までの 8 件を一括して議題といたします。

本 8 件は、お手元に配付の請願文書表並びに陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常

任委員会に付託いたします。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第 7 2、広報広聴常任委員会委員の選任を行います。

広報広聴常任委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、別添お手元に配付の広報広聴常任委員選任表のとおり指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君を広報広聴常任委員会委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。休憩中に広報広聴常任委員会協議会を開催していただき、委員長、副委員長の選出をお願いいたします。

午後 1 時 0 5 分 休 憩

.....

午後 1 時 1 5 分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（橋村 誠） 日程第 7 3、広報広聴常任委員会委員長及び副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長、副委員長の選任については、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

広報広聴常任委員長に 1 1 番茂木隆君、同副委員長に 3 番細谷洋造君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました両君を、委員長、副委員長に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました両君を、委員長、副委員長に選任することに決しました。

○議長（橋村 誠） お諮りいたします。各常任委員会審査のため、３月７日から３月１６日まで１０日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、３月７日から３月１６日まで１０日間、休会することに決しました。

○議長（橋村 誠） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる３月１７日、本会議第５日を定刻に開議いたします。

大変ご苦勞様でした。

午後 １時１６分 散 会

